

# 特別養護老人ホームながうらの郷 サービス利用者負担料金一覧表

- 利用者負担額＝基本料金＋加算料金＋実費（居住費＋食費＋日用品代等）
- 下記の基本料金と加算料金は、地域区分別の単価（7級地 10.14円）を含んだ金額です。
- 利用者負担額の減免制度などの対象者である場合は、その認定内容に基づいた負担額となります。
- 負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載している居住費及び食費の負担額となります。

利用者負担金 1日分				
基本料金	居室種別	ユニット型個室		
	介護度	1割負担	2割負担	3割負担
	要介護1	692円	1,383円	2,075円
	要介護2	764円	1,527円	2,291円
	要介護3	840円	1,679円	2,519円
	要介護4	914円	1,828円	2,741円
要介護5	985円	1,969円	2,954円	

加算料金	加算名称	1割負担	2割負担	3割負担	備考
	個別機能訓練加算（Ⅰ）		13円	25円	37円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	※1月あたり	21円	41円	61円	*個別機能訓練計画の内容等の情報を厚労省に提出し、機能訓練の実施に当たって適切かつ有効な実施のために情報を活用した場合
栄養ケアマネジメント強化加算		12円	23円	34円	*管理栄養士の人員を満たした上で、栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取組を実施する等し、栄養状態等の情報を厚労省に提出した場合
日常生活継続支援加算		47円	94円	140円	*認知症高齢者等が一定以上あり、介護福祉士を一定割合以上配置している場合
看護体制加算（Ⅰ）口		4円	8円	12円	*常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算（Ⅱ）口		9円	17円	25円	*基準を上回る看護師を配置している場合
夜勤職員配置加算（Ⅱ）口		19円	37円	55円	*夜間において、基準を上回る職員数に加えて喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）口		*所定単位数の17.6%			*介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。*所定単位数とは、基本料金に各種加算減算を加えた総単位数
療養食加算	※1回あたり	6円	12円	18円	*療養食を提供した場合（1日につき3回を限度）
再入所時栄養連携加算	※1回あたり	203円	406円	609円	*病院等に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合であって、管理栄養士が病院等と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合（1回限度）
退所時情報提供加算	※1回あたり	254円	507円	761円	*病院等へ退所する入所者について、医療機関に利用者の心身の状況、生活歴などを示す情報を提供した場合（1人につき1回限り）
退所時栄養情報連携加算	※1回あたり	71円	142円	213円	*管理栄養士が退所先の医療機関に対して当該者の栄養管理に関する情報を提供した場合（1月につき1回）
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	※1月あたり	51円	102円	153円	*協力医療機関との間で当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	※1月あたり	11円	21円	31円	第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症発生時の対応を行う体制を確保し、協力医療機関との間で一般的な感染症の対応を取り決め連携するとともに、院内感染に関する研修または訓練に1年に1回以上参加した場合に加算されます。
排せつ支援加算（Ⅰ）	※1月あたり	11円	21円	31円	*要介護状態の軽減の見込みについて評価する等し、その評価結果を厚労省に報告して活用した場合
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	※1月あたり	3円	6円	9円	*褥瘡発生と関連のあるリスクを評価する等し、その評価結果を厚労省に報告して活用した場合
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	※1月あたり	51円	102円	153円	*ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の状況等を、厚労省に提出し、活用した場合
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	※1月あたり	11円	21円	31円	*利用者の安全・質の確保、職員の負担軽減の為に委員会の開催、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を行い、見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善の取り組みによる効果を示すデータ提出をした場合
安全対策体制加算	※1回あたり	21円	41円	61円	*外部の研修を受けた担当者が配置され組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
外泊時費用		250円	499円	749円	*病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合（月6日限度）
初期加算		31円	61円	92円	*入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様

実費	居室種別	地域密着型ユニット型個室
	居住費	2,130円
第1段階	880円	
第2段階	880円	
第3段階①、②	1,370円	
食費	1,750円	
第1段階	300円	
第2段階	390円	
第3段階①	650円	
第3段階②	1,360円	
預かり金管理	預かり金を希望される場合、管理に要する人件費・郵送代の費用を負担していただきます。（月700円）	
嗜好品代	希望により購入する場合、実費を負担していただきます。	
理美容代	利用者又はご家族の希望により、毎月1回ヘアカット、カラーのサービスをご利用いただけます。（参考料金：カット2,000円、顔剃り300円。）	
日用品代	利用者の希望により日用品等を購入される場合。	
特別な食事の提供に要する費用	希望により提供する場合、実費を負担していただきます。	
予防接種に係る費用	希望により行う場合、実費を負担していただきます。	
クリーニング代	希望により私物を外部クリーニング店に取り次いだ場合、実費を負担していただきます。	
郵便物の郵便及び配送に係る費用	郵便物を郵便及び配送する場合、実費を負担していただきます。	
各種証明書発行に係る費用	支払い証明書等発行した場合、1通あたり200円を負担していただきます。	

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況
第1段階	生活保護受給者の方	単身：1,000万円以下
	市世帯福祉年金受給者の方	夫婦：2,000万円以下
第2段階	前年の合計所得金額＋年金の収入額が80万9千円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
	前年の合計所得金額＋年金の収入額が80万9千円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	前年の合計所得金額＋年金の収入額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下
	上記以外の方（世帯課税）	

※ 第2号被保険者は段階に関わらず、単身1,000万円（夫婦合計2,000万円）以下となります。